

証券投資信託 商品概要説明書

| 項目 | 内容 |
|--------------|---|
| 1. 商品名 愛称 | DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金> |
| 2. ご利用者 | 当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。) |
| 3. 商品分類 | 投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式／インデックス型 |
| 4. 商品属性 | |
| 当初設定日 | 2002年9月5日 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 主要投資対象 | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券 (マザーファンドは、海外の株式を主要投資対象とします。) |
| 投資方針 | <p>1. 基本方針 当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を目指します。実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。</p> <p>(参考)「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」の投資方針</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>2. 運用方法 主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を目指して運用を行います。</p> <p>●運用プロセス</p> <p>1)流動性基準による対象銘柄群設定 取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCIコクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資対象銘柄群を設定します。</p> <p>2)最適化法によるポートフォリオの構築 インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。</p> <p>3)リバランス 日々・月次レベルでインデックスとの乖離の管理を行い、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。</p> <p>リバランス要因には以下のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場変動に伴うもの 推定トラッキングエラーの増加に伴い実施 ・ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの 四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施 ・配当金再投資に伴うもの キャッシュ比率の上昇に伴い実施 |
| 主な投資制限 | 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 |
| ベンチマーク | MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし) |
| 決算日 | 毎年2月15日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回の決算時(原則として2月15日。)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。分配金は、自動的に再投資されます。 |
| 償還条項 | 信託契約の一部を解約することにより残存口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。 |
| 5. 購入方法 | 当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。 |
| お申込み単位 | 1円以上1円単位 |
| お申込み価額 | 購入約定日の基準価額が適用されます。 |
| 6. 解約方法 | 当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。 |
| 解約価額 | 売却約定日の基準価額が適用されます。 |
| 7. 費用 | ※税法が改正された場合等には、下記の内容が変更になることがあります。 |
| 販売手数料 | ありません。 |
| 信託報酬 | 純資産総額に対して年0.275%(税抜年0.25%) 内訳：委託会社0.121%(税抜0.11%)、販売会社0.121%(税抜0.11%)、受託会社0.033%(税抜0.03%) |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| その他費用 | 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(監査費用等)および受託会社の立替えた立替金の利息および有価証券の売買委託手数料ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から頂きます。 |

(運営管理機関) リそな銀行

| 項目 | 内 容 |
|------------------|---|
| 8. お申込み不可日等 | 申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所の休業日のいずれかと同日の場合は、受益権の取得申込・解約請求の受付は行いません。また、金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。 |
| 9. 課税関係 | <ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、毎年約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。 |
| 10. 利益の見込み損失の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。 |
| 11. 基準価額の主な変動要因等 | 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。 |
| 価格変動リスク | 投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。当ファンドでは株式に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。 |
| 為替変動リスク | 為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外国通貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの受益権の基準価額の変動及び分配金に影響を与える要因となります。また外国通貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替変動リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。 |
| 信用リスク | 株式や短期金融商品等の発行体が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。 |
| 流動性リスク | 株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクがあり、このようなリスクを流動性リスクといいます。 |
| その他ご留意いただく事項 | <ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。 ● 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。 ● 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を目指して運用を行います。当該インデックス採用全銘柄を組入れないこと、資金流出入から組入株式の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額とMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)が乖離する場合があります。 |
| 12. セーフティーネットの有無 | 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 |
| 13. 持分の計算方法 | 解約価額(=基準価額) × 保有口数 注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。 |
| 14. 委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社(信託財産の運用指図等を行います。) |
| 15. 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) 再信託受託銀行:株式会社日本カストディ銀行 |

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2020.7)